

带状疱疹ワクチン予防接種費用 一部助成のご案内

対象者

接種日時点で佐倉市に住民票があり、以下のいずれかに該当するかた

- ①50歳以上のかた
 - ②带状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる18歳以上のかた
- ※不活化ワクチンのみ

助成内容

助成対象ワクチンは1、2のどちらか一方

- 1.不活化ワクチン（带状疱疹ワクチン「シングリックス®」）
【助成額】1回5,000円を上限（2回まで）
- 2.生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」）
【助成額】1回2,000円を上限（1回まで）

※他自治体で費用助成を受けた場合、その分を助成回数に含みます。
※自己負担額が助成金額を下回る場合は自己負担額を助成します。

申請方法

不活化ワクチンの場合は、2回目接種完了後に一括申請

これらが記載されていればOK！

1.提出する書類

- 申請書（1枚）
- 領収書原本（不活化ワクチンを2回接種した場合は、2回分）
- （明細書原本）領収書原本で、氏名等の確認できない場合のみ添付



領収書

- 氏名
- 医療機関名
- 接種年月日
- ワクチン名
- 接種金額

2.提出方法：郵送もしくは持参

≪郵送の場合の提出先≫
〒285-0825 佐倉市江原台 2-27
佐倉市健康管理センター
健康推進課 予防接種班

≪保健センター窓口に持参の場合：平日8:30～17:15≫
・健康管理センター（佐倉市江原台 2-27）
・西部保健センター（佐倉市中志津 2-32-4）
・南部保健センター（佐倉市大篠塚 1587）

- 3.申請期限：接種した日（不活化ワクチンは2回目接種日）から起算して1年以内
- 4.助成金の支給日：申請月の翌月下旬（当日消印有効）

問合わせ：佐倉市健康管理センター（健康推進課予防接種班）